

岩手県告示第744号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成22年9月7日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成22年8月20日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
  - (1) 名称 特定非営利活動法人盛岡ユースセンター
  - (2) 代表者の氏名 又川俊三
  - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市
- 3 定款に記載された目的 この法人は、地域に暮らす人々に対して、教育活動を通じて生涯文化的な生活が送れるよう、また誇りを持って生きて行くことができるように支援する事業を行い、活力ある地域社会の実現に寄与することを目的とする。